

- 事業用自動車による事故を削減するため、関係者（行政・事業者・利用者）が講ずべき施策を明確化・可視化。
- 策定にあたっては、**より深刻化する自動車運送事業の人手不足等**、事業環境の変化を考慮

ポイント

- **運転者の高齢化等に伴う人手不足**への対応として、**健康に起因する事故対策・経験が未熟な運転者への安全対策**等を推進。
また、**運行管理の高度化を更に推進**し、従前と同等以上の安全性を確保しながら効率的な輸送を実現
- 近年増加している**軽貨物の事故削減**に向け、**新たに軽貨物の目標をトラック(軽除く)と分けて設定**
- 施策効果を適切に評価できるよう、外部要因による事故件数等の変動影響を抑えた**総走行距離あたりの目標指標**も併記

【重点施策】

1. 自動車運送に係る全ての者における行動変容の推進

- ・運行管理者・運転者等の行動変容
- ・利用者等の行動変容 等

2. 運行管理未実施、飲酒運転等悪質な法令違反の根絶

- ・悪質違反・重大事故の再発防止のための啓発
- ・監査体制等の強化 ・貨物軽事業者に対する安全対策の強化 等

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

- ・運行中も含めた運行管理の高度化
- ・先進安全技術の更なる性能向上・普及促進
- ・自動運転車両等の普及促進 等

4. 少子高齢社会における事故の防止対策の推進

- ・健康起因事故対策の推進
- ・経験が未熟な運転者への安全対策の徹底 等

5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と安全体質の継続的強化

- ・各業態、各地域の特徴に応じた事故分析・対策の検討
- ・貨物軽事業の事故の実態把握 等

6. 道路交通環境の改善

- ・高速道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、道路の適切な機能分化を推進する 等

【事故削減目標】

＜全体目標＞

- ① 24時間**死者数225人以下**(0.31人/億km以下)
バス、タクシーの**乗客死者数ゼロ**
- ② **重傷者数1,740人以下**(2.39人/億km以下)
- ③ **人身事故件数16,500件以下**(22.68件/億km以下)
- ④ **飲酒運転ゼロ**

＜各業態の個別目標＞

- | | |
|-------------|--|
| 【乗合バス】 | 車内事故件数85件以下 (3.23件/億km以下) |
| 【貸切バス】 | 乗客負傷事故件数20件以下 (2.16件/億km以下) |
| 【タクシー】 | 出会い頭衝突事故件数950件以下 (17.21件/億km以下) |
| 【トラック(軽除く)】 | 追突事故件数2,380件以下 (4.12件/億km以下) |
| 【軽貨物】 | 追突事故件数970件以下 (16.52件/億km以下) |

<全体目標>

- ①24時間**死者数 9人以下**、(30日以内の死者数**10人以下**)
バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ②**重傷者数 110人以下 (2025は116人)**
- ③**人身事故件数 340件以下**
- ④**飲酒運転 ゼロ**

<各業態の個別目標>

- 【乗合バス】**車内事故件数 2件以下**
- 【貸切バス】**乗客負傷事故件数 ゼロ**
- 【タクシー】**出会い頭衝突事故件数 30件以下**
- 【トラック(軽除く)】**追突事故件数 122件以下**
- 【軽貨物】**追突事故件数 28件以下**

バス

- ①乗客の死者数 **ゼロ**
- ②死者数 **ゼロ**
- ③重傷者数 **6人以下**
- ④人身事故件数
30件以下
- ⑤飲酒運転 **ゼロ**
- ⑥乗合車内事故件数
2件以下
- ⑦貸切乗客負傷事故件数
ゼロ

タクシー

- ①乗客の死者数 **ゼロ**
- ②死者数 **ゼロ**
- ③重傷者数
34 (ゼロ) 人以下
- ④人身事故件数
180 (13) 件以下
- ⑤飲酒運転 **ゼロ**
- ⑥出会い頭事故件数
30 (4) 件以下

※ () 内は個人タクシー

トラック

- ①死者数 **8人以下**
- ②重傷者数 **52人以下**
- ③人身事故件数
98件以下
- ④飲酒運転 **ゼロ**
- ⑤追突事故件数
122件以下

軽貨物

- ①死者数 **1人以下**
- ②重傷者数 **18人以下**
- ③人身事故件数
32件以下
- ④飲酒運転 **ゼロ**
- ⑤追突事故件数
28件以下

「事業用自動車総合安全プラン2030」中国地域取組計画

令和8年6月30日

1. はじめに

事業用自動車の事故削減に向けた取組については、国土交通省と自動車関係団体等が参画し、平成21年3月に「事業用自動車総合安全プラン2009」が策定されました。その後、重大事故の発生や自動車を取り巻く環境変化等を踏まえ、平成29年6月、「事業用自動車総合安全プラン2020」、さらに令和3年3月には「事業用自動車総合安全プラン2025」が取りまとめられました。

中国運輸局管内においても事業用自動車総合安全プラン2009の策定を受け、中国地域事業用自動車安全対策会議を設立し、官民が連携して各種取組を進めてきました。さらに、平成29年9月に「中国地域事業用自動車安全対策会議実施目標 事業用自動車総合安全プラン2020」を、令和3年5月に「中国地域事業用自動車安全対策会議実施目標 事業用自動車総合安全プラン2025」（以下「中国地域プラン2025」という。）を策定し、取組の一層の推進を図ってまいりました。

こうした取組を進める中で、事業用自動車の安全対策を推進するにあたって、自動車運送事業を取り巻く環境変化にも適切に対応していく必要があります。近年、交通運輸分野では人手不足が一層深刻化する一方で、EC市場の急速な拡大や消費行動の変化に伴い、とりわけラストワンマイル分野を中心として輸送サービスが拡大しており、貨物軽自動車運送事業の需要が急増しています。また、AIや量子技術などの高度先進技術の進展により、生産性向上や運行管理の高度化が可能となるなど、事業環境は大きく変化しています。

これらの状況を踏まえ、令和8年3月、事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会において、「事業用自動車総合安全プラン2025」の数値目標達成状況を検証した上で、新たに「事業用自動車総合安全プラン2030」（以下「プラン2030」という。）が取りまとめられました。

中国地域においても、このプラン2030を受け、これまでの成果と課題を踏まえつつ、PDCAサイクルを基本に計画的な事故等の削減に取り組めます。

2. 具体的な取組について

(1) 各地域（各県）の活動

事業者の方に一番近い県部会においての取組が最も重要であり、また、県によって事故の種類や発生状況も異なることから、各県部会ごとに目標を設定し活動を行う。

(2) 重点目標(Plan、Do)（3段階）

- ・大目標(Plan)：中国地域における事業用自動車全体に係る事故削減目標、及び各業態における事故削減目標を次のとおり設定します。

【目標】（全業態合計）

- ① 令和12年までに24時間死者数9人以下
(30日以内の死者数10人以下)
- ② 令和12年までに重傷者数111人以下
- ③ 令和12年までに人身事故件数340件以下
- ④ 飲酒運転ゼロ

【バスの目標】

- ① 乗客の死者数ゼロ
- ② 令和12年までに死者数ゼロ
- ③ 令和12年までに重傷者数6人以下
- ④ 令和12年までに人身事故件数30件以下
- ⑤ 飲酒運転ゼロ
- ⑥ 令和12年までに乗合バスの車内事故件数2件以下
- ⑦ 令和12年までに貸切バスの乗客の負傷者数ゼロ

【タクシーの目標】

- ① 乗客の死者数ゼロ
- ② 令和12年までに死者数ゼロ
- ③ 令和12年までに重傷者数34（個人：ゼロ）人以下
- ④ 令和12年までに人身事故件数180（個人：13）件以下
- ⑤ 飲酒運転ゼロ
- ⑥ 令和12年までに出会い頭衝突事故件数30（個人：4）件以下

【トラック（軽除く）の目標】

- ① 令和12年までに死者数8人以下
- ② 令和12年までに重傷者数52人以下
- ③ 令和12年までに人身事故件数98件以下
- ④ 飲酒運転ゼロ
- ⑤ 令和12年までに追突事故件数122件以下

【軽貨物の目標】

- ① 令和12年までに死者1人以下
- ② 令和12年までに重傷者数18人以下

- ③ 令和 12 年までに人身事故件数 32 件以下
- ④ 飲酒運転ゼロ
- ⑤ 令和 12 年までに追突事故件数 28 件以下

- ・中目標(Do) : 中国地域の事故削減目標を基に、各県部会において目標値を設定。
- ・小目標(Do) : 各県部会において、中目標達成のための取組施策を決定します。

(3) 県部会のあり方(Check、Act)

- ・過去の事故等の発生状況を踏まえ、モードごとに削減すべき事故類型 1 点以上を選定し、その削減に向けた施策を策定の上、本取組計画と併せて実施します。ただし、中国地域プラン 2025 の目標数値を達成できていないモードは 2 点以上を選定するものとします。また、当該モードについては、各県の実情を踏まえた独自の事故防止施策を積極的に設定・実施するものとします。
- ・事故類型の選択にあっては、単に事故件数の多い類型に限ることなく、事故発生に至った背景や、今後増加が見込まれる傾向等も考慮し、各県の状況に即したものとします。
- ・各県部会で決定した中目標及び小目標について取組を展開し検証します。
- ・検証時にあっては、管内支局の事故報告のデータを基に検証します。
- ・県部会の開催時期は、検証データが集計できた時点とします。

(4) 中国地域事業用自動車安全対策会議（フォローアップ会議）のあり方 (Check、Act)

- ・各県部会の取り組みについてバックアップするとともに、その状況を把握し中国地域全体の大目標達成状況の検証を行います。
- ・各県部会の検証結果を集約します。

3. 安全プラン 2030 における目標達成のための施策

(1) 自動車運送に係る全ての者における行動変容の推進

① 運行管理者・運転者等の行動変容

【国土交通省】

- 各種安全マニュアル等の動画化・概要版作成・多言語化等によるさらなる周知徹底の促進
- 運転者向けの重大事故事例集等の事故防止啓発コンテンツの充実と周知
- 軽井沢スキーバス事故のような悲惨な事故を起こさないための教訓を引き継いでいくべく、輸送の安全に向けた普及啓発等を実施
- 国土交通省が認定する認定セミナー制度を活用して運輸安全マネジメント制度を普及・啓発する中で、経営管理部門に対し運行管理者・運転者への指導教育の見直しの必要性について発信

【バス業界】

- 国が実施する各種安全マニュアル等の動画化・概要版の作成等の歩調と合わせ、運行管理者、バス運転者等に対し周知を徹底

②利用者等の行動変容

【国土交通省】

- 乗合バスの車内事故について、乗客に対する危険性の周知を行うとともに、道路利用者(自動車、自転車等)に対し、バス車両付近での急制動や強引な割り込みが車内事故を誘発すること等を周知
- バス・タクシーの乗客に対してシートベルトの着用徹底を啓発
- バスの乗客に対する緊急時の避難方法を周知
- 貨物において荷主等による違反原因行為の是正・排除・原因分析・周知徹底
- バス等において外国人利用者に対する安全啓発活動の多言語対応の必要性について事業者の認識を国土交通省が認定する安全マネジメント評価やセミナー等の機会に発信

【バス業界】

- 貸切バス事業者安全性評価認定制度の利用促進と周知を実施
- 電動キックボード等新たなモビリティの普及も進んでいることに鑑み、利用者を含め、関係者に対して広く意識改革と行動変容にかかる働きかけを実施
- カスタマーハラスメント対策の強化及び周知を徹底
- SNSの積極的な活用により、幅広い層へ訴求

(2) 運行管理未実施、飲酒運転等悪質な法令違反の根絶

①悪質違反・重大事故の再発防止のための啓発

【国土交通省】【各業界】

- 講習・セミナー、各種運動等あらゆる機会において、飲酒運転、運転中の携帯電話等の使用禁止及びあおり運転の悪質性・危険性について啓発
- 飲酒運転の危険性、事故の悲惨さ及び加害者が負う社会的・法的責任や生活への重大な影響を再認識するため、国土交通省、警察庁、交通事故被害者団体等が作成した啓発動画や事故再現映像等の視聴を実施

【国土交通省】

- 軽井沢スキーバス事故のような悲惨な事故を起こさないための教訓を引き継いでいくべく、輸送の安全に向けた普及啓発等を実施
- 点呼の正しいタイミングの周知や、点呼時のアルコールチェックの徹底を引き続き周知
- 遠隔点呼・自動点呼を活用した点呼の確実な実施の普及促進
- 「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」を活用した運転者に対する、自身の飲酒傾向の自覚を促す指導監督の推進
- 事業者の飲酒運転防止に係る優良取組事例やアルコール依存症に係る知識の周知のさらなる推進
- 事業用自動車事故調査報告書の周知による事故対策意識の醸成

- 貨物軽自動車運送事業者に対し、令和7年4月に施行された各種安全対策(貨物軽自動車安全管理者の選任義務・講習受講・適性診断受診・業務記録作成等)についての周知・徹底
- 運輸安全マネジメント評価を通じて得た飲酒事案の撲滅に向けた環境整備、教育等について、モード横断的に優良取組事例を収集、周知し安全意識の向上を促進
- 運行管理者講習等で飲酒運転撲滅の周知・徹底。また、交通事故被害者団体等と連携して、交通事故防止の気運を醸成

【バス業界】

- 講習・セミナー等あらゆる機会において、運転中の携帯電話等の使用禁止及びあおり運転の悪質性・危険性について啓発
- 「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用した飲酒運転撲滅の啓発
- 飲酒運転・薬物運転の根絶を啓発するセミナー等の受講促進
- 飲酒運転・薬物運転惹起事業者に対する指導内容と再発防止対策を展開
- 運転者に対する日常的飲酒に関する指導を徹底
- 遠隔点呼・自動点呼を活用した点呼の実施を推進

【タクシー業界】

- 「飲酒運転防止対策マニュアル」に従った飲酒運転ゼロへ向けた取組推進
- 性能良好なアルコール検知器の導入促進
- 特定非営利活動法人A S K等の講習会等の受講促進
- 飲酒運転撲滅の啓発
- ドライブレコーダーの装着率向上と、犯罪や事故捜査のために各都道府県警察へドライブレコーダーの映像等情報提供の取組の推進

【トラック業界】

- 「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底
- 事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例の周知等による、飲酒運転根絶意識の向上
- 飲酒運転根絶に向けた各県トラック協会の取組事例について情報の共有化を図り、飲酒運転根絶に向けた効果的な取組を積極的に展開するとともに、ドライバー等を対象とした飲酒運転をしないことの宣言署名活動を推進
- 各県トラック協会で事故防止セミナーを開催し、重大事故等の再発防止対策の周知・徹底。また、セミナーの開催に併せて、交通事故被害者団体等と連携して、交通事故防止の気運を醸成

②監査体制等の強化

【国土交通省】

- 事業用自動車の運転者が運転中に携帯電話等を操作した全ての事案について、監査を実施
- I C Tを活用した監査事務のさらなる効率化
- 厳格化した処分基準に基づく、貸切バスの安全確保に向けての監査の実施
- 過去の行政処分歴や重大事故を引き起こしたこと等を踏まえた、継続的に監視すべき事業者リストを活用した効果的な監査の実施

- 貸切バスの適正化機関を活用し監査機能を補完し、国による監査の重点化を実施
- 安全対策を強化した貨物軽自動車運送事業に対し、貨物軽自動車安全管理者未選任等の事業者に対する監査の実施

【バス業界】

- 貸切バス適正化機関と連携し、貸切バス事業の適正化を推進

【トラック業界】

- 法令を遵守しない悪質事業者に対する早期監査を支援するため、巡回指導の総合評価がD評価又はE評価の事業所に重点をおいた巡回指導を実施するとともに、その結果について、運輸支局等に適正化情報処理システムを通じた迅速な情報提供を実施

（３）ＩＣＴ、先進自動車、自動運転等新技術の普及推進

①運行中も含めた運行管理の高度化

【国土交通省】

- 物流の効率化・生産性向上を図るため、貨物自動車運送事業において将来的な義務付けも視野にいたしたデジタコの強力な普及促進事業の実施
- 遠隔点呼・自動点呼の普及促進及び補助事業の実施

【バス業界】

- ＩｏＴ・ＡＩを活用した運行管理システムの周知及び普及・促進
- ドライブレコーダー等により得られたデータを交通安全教育及び添乗指導に活用
- ＩＣＴを活用したリアルタイム動態管理等、高度な運行管理を推奨

【タクシー業界】

- ＡＩを活用したドライブレコーダーによる交通事故削減技術の普及・促進
- 配車アプリを活用した配車の効率化のさらなる促進
- 一定の条件の下、認められている遠隔点呼、自動点呼等の運行管理の高度化を促進する
- デジタル式運行記録計の普及拡大のための取組の実施

【トラック業界】

- 貨物自動車運送事業者側において、車両の動態をリアルタイムで管理・把握できるシステムや配車計画システムなどの導入を、また、荷主側には、納品等の予約受付システム等の導入促進を図り、配送ルート最適化や、荷待ち時間等の縮減などトラック運送事業者と荷主等が連携して物流全体の効率化を推進
- デジタル式運行記録計等の高度化に合わせ、ＩＴ機器等を活用した運行管理の高度化を図るとともに、新たな点呼システム(自動点呼・遠隔点呼等)の普及・拡大の促進

②先進安全技術の更なる性能向上・普及促進

【国土交通省】

- 技術進展や事故データを踏まえ、事故削減効果を見極めた上でその効果の高いと期待される先進安全自動車(ＡＳＶ)の普及促進を継続
- 今後の技術開発の進展を踏まえた、事業用自動車の安全性の向上に資する先進安全技術の普及

促進

- 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載する車両に対する購入補助の実施
- 税制特例措置による先進安全技術の普及

【バス業界】

- 被害軽減ブレーキ、ドライバー異常時対応システム等運転支援装置の導入を推進
- 追突事故削減目標達成に向け、ＡＳＶ装置（衝突被害軽減ブレーキ等）の正しい理解とその適正な使用の啓発

【タクシー業界】

- 先進安全自動車（ＡＳＶ）の導入推進
- 追突事故削減目標達成に向け、ＡＳＶ装置（衝突被害軽減ブレーキ等）の正しい理解とその適正な使用の啓発

【トラック業界】

- 先進安全自動車（ＡＳＶ）の普及を図るとともに、車両周辺の安全確認支援装置、アルコールインターロック装置など安全対策機器の導入を促進
- 追突事故削減目標達成に向け、ＡＳＶ装置（衝突被害軽減ブレーキ等）の正しい理解とその適正な使用の啓発とともに、速度抑制装置（スピードリミッタ）の取り外し、解除又は不正な改造等の禁止を徹底

③自動運転車を用いた自動車運送事業における安全対策の検討・推進

【国土交通省】

- 自動運転サービスを導入する事業者に対する安全性の確保と周知

【バス業界】

- 自動運転サービスを導入するバス事業者に対する、安全性及び利便性の確保と周知
- 国の先進安全自動車（ＡＳＶ）推進計画及び交通事故削減に向けた取り組みに参画し、より安全性の高い自動運転技術の普及等に取り組むとともに、運転者不足や利便性向上等に資する自動運転・システム協調など新技術を活用した旅客輸送の安全性向上等の推進

【タクシー業界】

- 自動運転サービスを導入するタクシー事業者に対する、安全性及び利便性の確保と周知

【トラック業界】

- 国の先進安全自動車（ＡＳＶ）推進計画及び自動運転技術の実装に向けた取り組みに参画し、より安全性の高い運転支援技術の普及等に取り組むとともに、運転者不足や生産性向上等に資するダブル連結トラック、自動運転・隊列走行等の新技術を活用した物流効率化等の推進

（４）少子高齢社会における事故の防止対策の推進

①高齢運転者事故への対応

【国土交通省】

- 高齢運転者の事故の特徴や事業者の優良取組事例の周知
- 運行管理者講習等で高齢運転者の事故防止を注意喚起

○加齢変化による影響等を考慮した安全運転に繋げる適性診断項目の受診促進

○適性診断(適齢診断)受診の徹底と活用促進

【バス業界】

○高齢運転者の健康管理の把握を推奨

○健康管理マニュアルの活用を推奨

○適性診断（適齢診断）受診の徹底と活用推奨

【タクシー業界】

○高齢運転者の特徴を踏まえた対策の実施

○視野障害に関する運転リスクの周知及びスクリーニング検査や眼科での視野検査受診の推奨

○適性診断（適齢診断）受診の徹底と活用推奨

○徘徊高齢者等の保護

【トラック業界】

○高齢者特有の運転行動等について啓発するとともに、高齢運転者の事故事例などを踏まえた事故防止活動の展開

○適性診断（適齢診断）受診の徹底と活用推奨

②健康起因事故対策の推進

【国土交通省】

○セミナー等を通じた健康起因事故防止対策の周知

○健康起因事故防止対策に必要なスクリーニング検査についてのガイドライン(SAS、脳血管疾患、心臓疾患・大血管疾患、視野障害)の周知

○SAS、脳血管疾患、心臓疾患・大血管疾患、視野障害など従前から取り組んでいる疾患に加え、運転者を取り巻く環境を総合的に判断し、新たな項目について検討

○各種スクリーニング検査受診の促進及び補助事業の実施

○ドライバー異常時対応システム等健康起因事故の防止に資する先進安全技術の普及促進

○運輸安全マネジメント評価を通じて得た健康起因事故防止対策について、モード横断的に優良取組事例を収集、周知し安全意識の向上を促進

○運行管理者講習等で健康起因事故防止を啓発

○適性診断(一般診断)により、自分の疲労蓄積度を確認

【バス業界】

○健康管理マニュアル、自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル、脳血管疾患対策ガイドライン、心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン、視野障害対策マニュアルの活用を推奨

○健康診断の受診を徹底

○SAS、脳血管疾患、心疾患、視野障害等のスクリーニング検査の促進

○運転者個々の健康状態を考慮した点呼を推進

○確実な点呼等により睡眠不足のチェック、過労運転の防止を促進

○ドライバー異常時対応システムの導入促進

○個別の運行判断の指針の整理

【タクシー業界】

- 「事業用自動車の運転者に関する健康管理マニュアル」、「自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル」、「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」、「自動車運送事業者における心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」を活用した健康起因事故防止の推進
- 健康診断有所見者に対するフォローアップの実施
- SASスクリーニング検査の受検推進キャンペーンを実施し、睡眠時無呼吸症候群による事故の未然防止を推進
- WEB診療を活用した乗務員の健康管理の推進
- 健康管理マニュアルに則った健康管理等の徹底
- タクシー運転者向けエクササイズ（タクササイズ）の普及促進

【トラック業界】

- 「過労死等防止計画」に基づき、長時間労働対策と健康管理対策を中心とした8項目の重点対策及び緊急対策である健康診断結果のフォローアップの重要性などの周知を図るため、過労死等防止対策セミナー、定期健康診断の有効活用を図るための健康管理セミナー、睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナーを全国展開するとともに、睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成、血圧計の導入助成を実施

③経験が未熟な運転者への安全対策の徹底

【国土交通省】【各業態】

- 危険バス停留所の事故リスクの把握および見える化を図るとともに、運転者に対する情報共有及び周知・啓発を実施し、安全確認及び法令遵守の徹底による事故防止を図る。

【国土交通省】

- 講習・セミナー等における「ドライブレコーダーの映像を活用した指導・監督マニュアル」等の周知による、運転者に対する指導監督の徹底
- 各種安全マニュアルの動画化・概要版作成・多言語化等による周知徹底の促進
- 外部機関を活用した貸切バス運転者研修補助事業の実施・促進
- 適性診断受診の徹底と活用促進
- 危険予知トレーニング用視聴覚教材作成による事故防止活動の推進
- 外国人を含む事業用自動車運転者の働き方の変容に応じた効果的な指導講習・適性診断の検討

【バス業界】

- 自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアルの活用を推奨
- 初任運転者等に対する実技訓練実施の徹底と、外部研修による貸切バス運転者研修の推奨

【タクシー業界】

- 運行管理者等による同乗指導の実施

○ドライブレコーダーの映像を活用した安全教育の実施

○乗務員採用後の社内研修等の充実

○新規事業者講習会の実施

【トラック業界】

○「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」を踏まえ、全ト協作成の「事業用トラックドライバー研修テキスト」を活用した指導教育について、トラック協会と連携して実効性のある教育体制を整備

④乗合バスの車内事故防止

【国土交通省】

○先進的な車内監視機器の活用等の優良取組事例について、指導監督マニュアルを活用して周知

○乗客に対して車内事故の危険性について周知【再掲】

○道路利用者に対し、バス車両付近での急制動や強引な割り込みが車内事故を誘発すること等を関係機関と連携し周知

○危険予知トレーニング用視聴覚教材作成による事故防止活動の推進

○運行管理者講習等で車内事故撲滅の周知・徹底

○マスメディアを活用する等、幅広い年代の利用者に対して乗合バスの乗車マナー及び車内事故の危険性について周知

【バス業界】

○ドライブレコーダーの映像等を活用した安全運転教育の実施を推進

○車内事故を防止するため乗客(特に高齢者)が着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」や降車しようとする乗客にバスが停車しドアが開いてから席を立つ等の注意喚起を徹底

○車内事故防止啓発活動の実施の推進

○運転者、乗客が無意識に動作を先行してしまうことについて運転者教育を推進

○停留所等発進時における安全基本動作の徹底

○車内事故防止のためのシステム導入を推進

⑤ユニバーサルサービスのさらなる普及拡充の推進

【国土交通省】

○車いす未固定による危険性や車いす種類毎の固定方法等の理解を促すための運転者教育促進

○車いす使用者のバス利用に関して、バス利用者からの受容を促進

○車いす固定に関する関係者間(行政、バス事業者、車いす使用者、車いすメーカー等)での情報共有の促進

○車いすに係る事故報告の拡充による事故実態の把握と対策検討

【バス業界】

○障害者の方への接遇・介助の基本を習得する研修の受講を推奨

○ドライブレコーダーの映像等を活用した安全運転教育の実施を推奨

○車いす対応のスロープ、固定装置の統一化を推進

（５）原因分析に基づく事故防止対策の立案と安全体質の継続的強化

①各業態の特徴に応じた事故分析・対策

【国土交通省】

- 事故統計を用いた各業態の事故の特徴分析及び各業界への周知と対策検討
- 各業態の特徴的な事故に対する優良取組事例を周知し、事故防止を啓発
- 事業用自動車事故調査委員会にて検討された再発防止策の確実な推進
- 大型車の車輪脱落事故や車両火災に係る再発防止策を含め、確実な点検整備の実施について、自動車点検整備推進運動等により啓発
- 大型車の車輪脱落事故の発生状況を継続的に監視し、発生状況を踏まえた対策の検討
- 先進的な車内監視機器の活用等の優良取組事例について、指導監督マニュアルを活用して周知
- 貨物において荷主等による違反原因行為の是正・排除・原因分析・周知徹底
- 危険予知トレーニング用視聴覚教材作成による事故防止活動の推進
- 車輪脱落予兆検知装置、後付けタイプ及び新車搭載タイプの普及促進
- 「追突事故防止３つの運動」推進
 - ✓ ３秒の車間距離（適切な車間距離をとる）
 - ✓ ３秒・３０メートルの合図（早めに合図をだし、後続車に意思を伝える）
 - ✓ ３分前の出発（心に余裕のある運転）

【NASVA】

- 運行管理者等指導講習により、安全の確保に必要な管理手法の習得
- 運転者適性診断により、運転の特徴を診断し安全運転に役立つきめ細やかなアドバイス
- 安全マネジメント講習会等により、運輸安全マネジメントの浸透・定着
- 追突されないための取組を推進
 - ✓ 早めのブレーキとポンピングブレーキ
 - ✓ 夕暮れ・夜間の早めのライト点灯・安全な場所への停車
 - ✓ ウインカーは３秒前

【バス業界】

- 交差点右左折時には、横断歩道手前で一旦停止する安全教育を徹底
- 乗客へのシートベルトの着用案内を徹底
- 発進時におけるアンダーミラーによる直前横断者の確認の徹底
- ドライブレコーダーの映像等を活用した安全運転教育の実施の推進
- 国土交通省物流・自動車局メールマガジン「事業用自動車安全通信」の活用
- 点検整備の確実な実施により車両故障、車両火災、車輪脱落事故による運行への影響を排除し、安全運行の徹底を啓発
- 整備要員の技術の向上を図り、整備不良等に起因する事故の防止を推進

【タクシー業界】

- 交差点内事故(出会い頭、人対車両)防止対策と路上横臥者轢過事故防止対策について、特に安全不確認・前方不注視・信号無視等違反防止のため、初心に戻り基本動作の徹底
- 交差点右左折時には、横断歩道手前で一旦停止する安全教育を徹底

- 信号のない交差点通過時の安全に係る基本動作の習慣化の徹底。特にドラレコ・デジタコによる危険予知訓練の推進
- 運行管理者等による同乗指導。長年にわたる「慣れと負の学習」の運転の是正指導
- 早めのライト点灯とこまめなライト上向き走行の啓発
- 路上横臥者の発見救護活動等を積極的に推進
- 全国交通安全運動期間及び年末年始等における街頭指導の実施
- 「交通事故抑止対策等の徹底と乗員の安全確保に関する決議」(事業者大会決議)による交通安全意識等の定着・向上
- 県協会における初任運転者教育の充実、安全運転研修に対する助成の実施及び、受講の促進
- すべての座席でシートベルト着用の徹底
- ポスター、機関誌等による広報、啓発

【トラック業界】

- 車籍別、発生地域別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を分析・把握するとともに、交通事故実態に即した事故防止セミナー等を通じ、交通事故防止の意識高揚を促進
- 先進安全自動車(A S V)の普及と併せ、車両周辺の安全確認支援装置、アルコールインターロック装置など安全対策機器の導入を促進
- 車輪脱落事故防止の観点から、時間的余裕を持った計画的なタイヤ交換作業と併せ、国土交通省が作成した「タイヤ交換作業管理表」に沿った適正な作業を周知徹底
- 国・関係団体等と連携し、大型車の車輪脱落事故防止キャンペーンなどの啓発活動等を通じ、ホイール・ナットの増し締め徹底や日常点検の励行などを周知・啓発
- トレーラ火災の未然防止を図るため、日常点検及び定期点検整備の重要性について周知・啓発
- 事故防止セミナー等において、事業用トラック特有の交差点事故や追突事故の再発防止に向けた啓発活動の実施
- 交差点右左折時には、横断歩道手前で一旦停止する安全教育を徹底
- 運転者が交通状況や安全確認を行うためにもうけられた窓の視界維持及びモニターの装置をOFFにしない等、適正な運行の周知徹底

②各地域の特徴に応じた事故分析・対策

【国土交通省】

- 各運輸支局において、地域ごとの特徴的な事故の分析・対策の実施
- 積雪が伴う地域において、大型車の車輪脱落事故防止のため、関係機関と連携した街頭点検や事業者への講習等の周知・啓発

③ビッグデータを用いた対策の検討

【国土交通省】

- 運行時及び点呼時から取得されたデータを活用した事故防止対策の検討
- 幹線道路において、特に事故の発生割合の大きい幹線道路の区間や、ビッグデータの活用により潜在的な危険区間等を事故危険箇所として指定し、集中的な事故抑止対策を実施

④運輸安全マネジメント制度を通じた安全体質の強化

【国土交通省】

- 事業者による安全管理体制の構築・改善に向けて、運輸安全マネジメント制度の評価内容の充実・改善や、事業者に対する制度の普及・啓発(セミナー等)を促進。特に、貸切バス事業者に対する運輸安全マネジメント評価については、新規許可を受けた貸切バス事業者へ優先的に実施するなど、継続的かつ計画的に評価を実施
- 管内の運送事業者を対象とした運輸安全マネジメントセミナーを開催し、業態毎の事故防止対策を情報提供するとともに運輸安全マネジメント制度を普及・啓発
- 貸切バス事業の更新制導入に伴い、事業者の安全管理体制の構築状況を確認し、更なる安全確保を目的に運輸安全マネジメント評価を実施
- 国土交通省が認定する認定セミナー制度を活用して運輸安全マネジメント制度を普及・啓発

【NASVA】

- 運輸安全マネジメント評価・コンサルティング等により、個別事業者の安全マネジメント体制を支援

【バス業界】

- 地方バス協会における運輸安全マネジメント講習の実施
- 運輸安全マネジメントの講習会等の開催案内を機関紙、HP等に掲載し、会員に受講を促進
- 貸切バス事業者安全性評価認定制度において、事業者の運輸安全マネジメントへの取り組み状況进行评估
- 旅行業界との連携により安全性を確保

【タクシー業界】

- 運輸安全マネジメントを通じた安全文化の醸成及び安全対策の徹底
- 運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会等との連携及び中小規模事業者に対するセミナーの受講促進

【トラック業界】

- 運輸安全マネジメント評価制度見直し(最低車両台数の範囲拡大)について周知するとともに、運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取組の深度化、高度化を図るため、官民一体で取組む普及・啓発活動を推進

(6) 道路交通環境の整備

【国土交通省】

- データ分析や新技術を活用し、通学路等を含む生活道路における「ゾーン30プラス」の整備に加え、中高生の自転車通学中の事故や、高齢者の横断中の事故等の事故特性を踏まえた対策強化。また、カーナビゲーションシステムに「ゾーン30プラス」の区域の明示等を促進
- 高速道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、道路の適切な機能分化を推進するとともに、幹線道路の事故危険箇所における集中的な事故抑止対策の実施。
- 高速道路において、4車線化や、非分離区間の長大橋梁、トンネルにおけるセンターブロックの設置等の安全対策に本格的に取り組むための積極的な検証の加速、逆走防止のため民間企業

から公募した新技術を活用したさらなる対策を推進

- 大型車ドライバーの労働環境改善の観点などに対応して、高速道路S A・P A及び道の駅等の休憩施設等における大型駐車マスの拡充の整備を推進

【バス業界】

- 交差点における事故削減効果の高い交差点改良、立体交差等の交通安全・渋滞対策、近年の自然災害等を踏まえ道路等の防災対策の強化、電柱の地下埋設等の車線拡幅、駅前広場、バスベ이의整備等関係者に働きかけを実施
- 危険バス停留所の早期解消に向け、関係機関と連携し改善要望や安全対策の推進を実施

【タクシー業界】

- 環状交差点や歩車分離式信号等、重大事故抑止効果の高い交差点の拡充について関係者に働きかけを実施

【トラック業界】

- 渋滞対策・安全対策の推進と平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保のため、重要物流道路の機能強化と追加指定、ミッシングリンクの解消、高速道路の4車線化の推進等道路ネットワークの整備促進と併せ、交差点における対歩行者等との事故防止効果が高いとされる歩車分離式交差点の拡充について、関係者に働きかけを実施

(7) その他安全にも資する運送事業における対策

①職場環境の改善及び人手不足への対応

【国土交通省】

- 「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」に盛り込まれた施策の推進
- 担い手不足解消のため、旅客における運賃改定の迅速化及び運賃の算出方法見直しを通じた運転者の賃上げの促進といった人材確保支援やD X・G Xの推進による業務効率化・省力化支援を引き続き実施
- 「ホワイト物流」推進運動の展開
- 自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の推進
- 運行管理者の担い手不足の解消及び地位向上に資する、関係業界と連携した周知啓発活動の推進
- 自動車監査官の業務を幅広い方に知っていただくための周知活動の実施

【バス業界】

- 改正されたバス運転者の改善基準告示の遵守
- 運行管理業務の受委託や短期出向の受け入れ等での労働力の確保
- 外国人バス運転者の受入れによる労働力の確保と安全性の維持
- 車内事故防止のためのシステム導入を推進

【タクシー業界】

- 「タクシー事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」の推進
- 「働きやすい職場認証制度」の推進による、より働きやすい労働環境の実現、安定的な人材の確保

- 「ハイヤー・タクシー業高齢者の活躍に向けたガイドライン」に沿った高齢者の活用推進
- カスタマーハラスメント対策の強化及び周知を徹底
- 特定技能制度を活用した外国人新任運転者の採用促進

【トラック業界】

- 「物流の2030年問題」への対応に向けたトラック運送事業の輸送力確保のため、人材確保・労働環境改善セミナー(若年・女性運転者・高齢者確保)の全国展開や、インターンシップ受け入れ企業の登録サイトの充実を図るとともに、インターンシップ導入促進支援事業、人材確保支援助成事業、準中型免許取得、特例教習助成事業及び外免切替講習にかかわる費用助成を実施
- 慢性的なトラックドライバー不足を解消するため、特定技能制度を活用した外国人ドライバーの受入れを推進

②取引環境適正化の推進

【国土交通省】

- 貨物において荷主等による違反原因行為の是正・排除・原因分析・周知徹底【再掲】
- 適正原価の導入等を含むトラック適正化二法の着実な施行の推進

【トラック業界】

- ドライバーの適切な処遇の確保に向け、令和7年6月に成立したトラック適正化二法の着実な施行に向け対応を図る。また、改正物流効率化法及び中小受託取引適正化法など関係法令等について、会員事業者に対し周知徹底を図るとともに、価格転嫁に向けた荷主交渉促進のための支援を実施
- 商慣行の見直しや荷待ち・荷役時間の削減等物流効率化に向けた取り組みを促進するため、関係行政機関や関係団体等と連携し、着荷主を含む荷主や一般消費者等への理解促進を図るための環境整備を推進する

③災害発生時に備えた対応

【国土交通省】

- 運輸安全マネジメント評価の一環として、事業者の自然災害対応への取組(防災＋事業継続)に対する評価・助言等を行い、事業者の対応力の向上を促進
- 事業者の防災力を高め、発災時においても業務を継続し、円滑にヒト・モノの輸送を実施できる体制の構築
- 防災マネジメントセミナーについて、引き続き管内にて開催するとともに、安全マネジメント評価時においても対応の必要性を発信

【各業界】

- 「運輸防災マネジメント指針」の周知、及び同指針の活用による事業者の自然災害への状況に応じた対応力の向上及び輸送の安全確保を図る取組の推進

【タクシー業界】

- 国土交通省が開催している「運輸事業の安全に関するシンポジウム」について、引き続き、傘

下会員に対して周知し、出席を要請

【トラック業界】

- 災害時の緊急・救援物資物流の円滑化に有効な助言・支援ができる専門家の育成を目指した「災害物流専門家研修」について、総合型(2日間研修)、特化型(1日間研修)の研修を令和3年度から実施し、研修修了者には修了証を発行している。なお、今後研修の更なる充実を図るためタイムリーな要素を加えるなど、都度研修テキストを見直し、大規模災害時における早期復旧・復興に貢献できる専門家を育成

④その他課題への取組

【国土交通省】

- 適性診断の遠隔カウンセリングの普及促進
- 指導講習のリモート方式の実施によるe-ラーニングの普及促進

【NASVA】

- 適性診断の遠隔カウンセリングの普及促進

【バス業界】

- 訪日外国人へのバスサービス向上のためのハード、ソフト両面での取組を推進
- バスジャック訓練等実施しテロ対策を強化

【タクシー業界】

- 「訪日外国人向けタクシーサービス向上アクションプラン」に従ったハード、ソフト両面での取組推進

【トラック業界】

- トラック運転者に適用される関係法令の遵守及び労働環境改善のため、高速道路のSA・PAの駐車スペースの確保、休憩・休息施設や中継物流拠点等の整備・拡充などの関係者への働きかけを実施

4. 終わりに

当安全対策会議で策定した取組計画は、関係機関・団体等で共有され、着実に実施していく必要があります。安全対策の取組は、一朝一夕にその効果が目に見えない場合も多いですが、関係者一人一人のたゆみない地道な努力の積み重ねが合わさり、相互に連携することにより、いずれ必ず大きな効果をもたらすことになります。

「自動車運送事業については輸送の安全確保や利用者の保護のための措置がしっかりと講じられているはずである」という国民一般の期待に応えるべく、すべての関係者各位の不断の努力によって、安全で安心な自動車交通社会の実現を目指して、今後とも取り組んでいくこととします。